

パブリックコメントで寄せられた意見の概要及び市の考え方

令和3年1月5日(火)から2月3日(水)までの間、海津市財政再生プログラム(案)について意見等の募集を行った結果、5件(14人)の方から意見等をいただきました。これらの意見等について適宜要約したうえ、それに対する市の考え方を次のとおり公表します。

1	<p>海津町・男性<意見の概要></p> <p>各分野に一定割合の予算削減目標を与えて捻出した分を財政向上策の支援費にまわすべき。税収の拡大については、現有の諸策を継続することを前提に、重点指向として農業ビジネス改革による事業税収向上を目指す。具体的計画は実態の課題、データ等を踏まえて策定していく。魅力ある農業を作り上げることで人口の増加(移住)、税収の向上が実現できる。</p> <p>①海津ブランドの育成</p> <ul style="list-style-type: none">・ブランドカ(差別化)の観点から重点育成品目の選択・品質向上(差別化)方策の検討、実施・生産・販売体制の強化・販売促進戦略の構築 <p>②新規農産品または農法の開発</p> <ul style="list-style-type: none">・営農法人の経営改革・専門学校の建設や海津明誠高校に農業科を新設する等の人材づくり・農業試験の拡充と連携
	<p>市の考え方</p> <p>①②について</p> <p>本市の農業はこれまでも圃場の大区画化により、米、麦、大豆を軸とした2年3作の継続的土地利用型農業が行われてまいりました。平成28年度には市内農業法人でつくる「海津型農業モデル推進協議会」と包括協定を締結し、賛同企業とともに連携し、「海津市産」として商品展開や農作業効率化を進めるシステムを活用し、労働力の解消に向けたスマート農業効率化や農機具の有効活用、人材育成を図っております。こうした取り組みの拡大に支援をしてみたいと考えます。</p> <p>また、当市の農産物主要品目として、トマト、きゅうりは県内有数であります。</p> <p>現在、冬夏トマト「トマト独立ポット耕」の就農希望者について、県就農支援センターで支援を受け、経営及び栽培技術を研修し、終了後には就農に向け、県・市・J Aと共にサポートしております。</p> <p>農業ビジネスについては、新型コロナウイルス感染拡大などの影響もあり、農産物の販売減少があることから、市場への依存ばかりでなく農家がインターネットでの直販流通などについての支援も検討してみたいと考えます。また、「海津市産」農産物等をPRするための支援についても検討しており、六次産業化や特産品の農業を生かした海津市のプロモーションに努めてまいります。</p> <p>専門化に向けた人材づくりにつきましては、現在、西濃地域には大垣養老高等学校に農業</p>

	<p>科が農業部門を担っているところがございますので、現在のところ専門学校や明誠高校の学科の新設は考えておりません。</p> <p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>平田町・男性・60代<意見の概要></p> <p>① 市の関係部署や観光協会、JA等の諸機関との連携を図り、市の良さの情報発信並びに特産品のプロデュース等の宣伝が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページまたは特設サイトを作成し、各事業所とお客様とが直接アクセスできる事業所支援システムを構築する。市が事業所の要請を受けホームページを作成し、事業者より手数料を徴収する。 ・観光場所、施設等のホームページやインスタグラム等で全国への情報発信 ・都市部のアンテナショップで特産品の紹介、販売 ・ブランド品の開発、発信、販売等（南濃みかんゼリー、みかんジュース、海津トマトゼリー、海津メロンゼリー、草餅等々） <p>② 海津市本庁舎内の職員の人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職数の削減（例えば、副市長は総務部長と兼任する。）、部長職・課長職の数を減らす。 <p>③ 各支所を廃止し、本庁に一元化する。以下プラン案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁に通う事が困難な方には、所得制限の元に、自宅～本庁までの区間で希望者にタクシーの半額証明書を発行する。 ・本庁に通う事が困難な方には、その方の境遇・状態を考慮して「電話で市役所職員が直接自宅に伺って手続きを執るようにする。」 ・デマンドバスの増発（年齢、所得、障がい等を考慮） <p>④ 駒野工業団地については、外部の交渉力のある専門家を伴い、市長以下三役ないし四役が営業活動に尽力する。</p> <p>⑤ 公私に関わらず海津市内全ての認定こども園の通園バスの無償化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども園の自由競争化を促し、保育活動を向上させる。公立保育園は、定員を大幅に下回っており不合理である。
	<p>市の考え方</p> <p>① 関係機関、企業との連携による情報発信や特産品開発・プロデュース等については有効な手段であると考えております。ご意見として今後の参考にさせていただきます。</p> <p>インスタグラム等のSNSを活用した情報発信につきましては、すでに市や観光協会ではインスタグラムを使って実施しております。ブログ、ツイッター、フェイスブック等々、様々なSNSコンテンツがありますが、利用ユーザーが多く、活用しやすいインスタグラムを主として、今後も情報発信をしてまいります。</p>

	<p>アンテナショップにつきましては、岐阜県のアンテナショップを活用して、特産品（地場産品）販売等を行っておりますが、品目数が少なく特産品（地場産品）販売については、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>また、当市における農産物を含む特産品については、道の駅での販売やふるさと納税の返礼品として取り扱っているところがございます。</p> <p>ブランド品の開発については、J A等と連携して6次産業化等の推進も含め取り組んでいるところでありますが、新たな取り組みも検討してまいります。</p> <p>② 人件費の削減は、海津市定員適正化計画により、職員数についてこれまでの要因、現在の現状、今後の課題などを明らかにし、今後の定員のあり方について効果的に実施しております。副市長は、市職員の事務を監督する特別職であることから、一般職である総務部長との兼任はできません。部長職・課長職については、組織見直しや業務効率化の観点から他市町の状況等を鑑み、必要に応じて対応しています。</p> <p>③ 支所につきましては、慎重に対応を進めてまいりたいと考えております。ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p> <p>④ 企業誘致は大変大きな事案ですので、市長以下、尽力していく所存です。技術的に専門家の助言が必要な場合など、状況によっては検討してまいります。</p> <p>⑤ 保護者の就労時間や、保育部・幼稚部の違い等により利用されない方や利用時間の統一ができないことから、在園児すべてが対象とならないため、通園バスの無償化は考えておりません。</p> <p>公立園は、認定こども園として認可を受けた当初より現在の定員で認可を受けており、毎年度3月末までを見据え、待機児童を出さないための受け皿として、多めに定員を確保しておりました。しかしながら、この定員数は、近年における急速な少子化の進行によって、過大な数値となってきておりますので、現状に沿った定員設定となるよう見直しを図ってまいります。</p>
3	<p>南濃町・男性・70代<意見の概要></p> <p>【団体運営補助金について】</p> <p>① 加盟団体補助金について、全廃することは夢がなくなり市民が疲弊してしまうため、上部団体負担金（県のスポーツ協会等）は継続する。</p> <p>② 加盟団体補助金については、例外を設けるときりがなくなることから、「中学生・小学生の上部団体チーム登録料・個人登録料のみ補助する。</p> <p>③ 報償費（激励金）については廃止し、旅費のみの補助とする。</p>

	<p>【減免規定の見直しについて】</p> <p>④ 一律 50%減免とする。100%、70%のものは 50%減免へ、その他は 0%、市外の利用者は 2 倍の支払い。</p> <p>【屋外照明設備のある施設の利用統合】</p> <p>⑤ 平田グラウンド（テニスコート）、吉里小、東江小、大江小を廃止し、海津グラウンド（テニスコート）と日新中に統合する。</p>
	<p>市の考え方</p> <p>①②③について</p> <p>海津市団体運営補助金交付基準では、「補助金は本来、具体的な事業費を対象に補助されることが適当であり、事業に対する予定が立てられ、事業目的の達成に向けて行政が財政的な支援をすることが必要と判断された場合に補助金が交付されるべきである」としております。また、「交付団体も原則として 3 年以内には補助金依存から脱却できるよう自助努力を求めていく」としております。</p> <p>こうした基準をもとに、補助金交付手続きは進めてまいりますが、今後、補助金交付に伴う基準、また、補助団体の事業内容等も精査し、公益上必要な事業と判断するための仕組みや指標等を検討しながら、市民活動を支援してまいります。</p> <p>いただいたご意見は、ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>④ 公共施設の利用に伴う減免規定につきましては、体育施設のみならず、市全体での見直しが必要と考えますので、令和 3 年度に、公の施設の受益者負担の適正化に関する基本方針に基づき、検討を進めます。ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>⑤ ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>海津町・男性・40 代〈意見の概要〉</p> <p>① 財政収支均衡のために 1.5 億円の収支改善が必要とあるが、新型コロナウイルス感染症の影響は加味してあるのか。また、公債費は令和 3 年度をピークに減少していくが、公債費の減少額（それに伴う地方交付税の減収分）を加味してあるのか。今後の歳入歳出を勘案して再提案すべきではないか。</p> <p>② 取り組み内容が、市としての方向性と合致したものになっているか。例えば、子育て支援を重視しながら、廃止や縮小となっている事業があり、逆行する取り組みがある。</p> <p>水晶の湯の指定管理料について、指定管理者の公募型プロポーザルを実施した際に事業者の提示した収支計画書から算出した額と、市の算出した効果額に差異がある。</p> <p>こども園統廃合や平田図書館のこども図書館の移設について、やすらぎ会館の改修は市が行うのか。また、工事費等はどれくらいか。</p>

	<p>③ 新型コロナウイルス感染症のため予定されていたタウンミーティングが開催されなかったことから市民への説明が不足しているのではないかと。市民と対話をしながら理解を得て進めるべきだと考えるが、時間がないのであれば予定を延期すべきではないかと。</p>
	<p>市の考え方</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の影響は加味しておりません。取り組みに伴う効果額については、令和元年度の決算額を基準額として、予定事業の見込み額との差額になります。</p> <p>② 事務事業は、総合計画の実施計画に基づき進めており、評価、改善して、翌年度事業に反映して進めております。また、昨年6月に公表した財政再生対策を踏まえ、予算も含め、より効果的な事務事業となるよう取組内容を各課において検討したものであります。いただいたご意見は、今後の計画の参考とさせていただきます。</p> <p>水晶の湯については、市と指定管理者の協議によって、指定管理料を見直したため収支計画書とは差異があります。</p> <p>やすらぎ会館の改修については、内容も含め、今後協議してまいります。</p> <p>③ 財政再生対策を実効性のあるものにしていくための時期として、今回提案させていただいているものであります。特に公共施設に関する事案（統廃合・機能転換等）は、多くの市民の皆様に影響する内容です。当該プログラム（案）では、市の方向性をお示したもので、今後、市民説明会等により意見交換をしていく必要があると考えております。</p>
5	<p>南濃町・男性・70代 他9名<意見の概要></p> <p>① 財政再生プログラム（案）の取り下げと再提出を求める。</p> <p>当プログラムについては、タウンミーティングを2回開催し、その後パブリックコメントを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、それに代わる周知が必要である。</p> <p>また、各部署の取組事項については、内容を咀嚼することなく羅列したしたもののように思われる。表現についても「民間サウンディング」「事業スキーム」など、市民が広く使用している語彙とは言いがたく、市民の理解を得ようと努力したものとはいえない。</p> <p>② 公共的施設の見直しについて</p> <p>(1) 民間利活用可能性調査の報告書に沿って方針が決められているが、報告書は市民には開示や説明がされておらず、理解しづらいものとなっている。報告書や地図等を添付して具体的に理解しやすいものを提示されたい。</p> <p>(2) 公立認定こども園を3園から2園削減して、民間事業者の保育施設を募集し、民間事業者の保育施設として平田図書館を提供すると理解するが、市内の認定こども園は全般的に定員に達せず、特に公立の空き状況は目立っている。出生数が激減している中、施設数と利用者数のアンバランス解消の視点からすれば、公立から民間に変更することに合理性を見いだせない。さらに図書館として建設された公共財産を民間事業者の保育施設</p>

として使用させることは全く合理性が認められない。

(3) 平田図書館の移転・縮小について、平田図書館は海津図書館と比較して、入館者数、貸出利用者数、蔵書数においても遜色ない数字であり、広く市民に活用されている。また、両図書館は購入図書が重ならないよう配慮されていると聞く。図書館は青少年に豊かな読書経験を提供し、人間形成を喚起し、資料や情報など市民の文化的要求に応えるものである。また、複数の市民ボランティア団体による絵本を題材にしたイベントが毎年盛大に開催され、図書館活動と市民ボランティア団体とが協働した発展形と言える。「読書のまち」(仮称) 宣言をし、さらに多くの市民の利用を促し、平田図書館を維持存続し、南濃町に平田図書館と同様の図書館を設けて多様な要求と活動に応えることを求める。

(4) 既存の体育館を解体して、子育て世代向き多目的アリーナを建設するものと理解するが、既存の体育館の廃止に関しては、その利用率を明示して存廃の是非を問うべきである。「プログラム(案)」の見直しでは、市民サービスの低下と負担を伴いながら、毎年の削減額や増収額を数百万から一千万円と想定しながら、建設費が数十億円、維持費も解体予定の施設とは比較にならないものと推定される「多目的アリーナ建設の検討」が盛り込まれている。この大型施設の建設と維持が可能な財政状態であるならば、市民サービスの低下と負担を前提とする見直しは必要ないのではないか。相矛盾する計画であり、このような必要性の根拠のない建設計画は撤回すべきである。

③ 公営企業等の健全経営について

- ・下水道接続率を今後7年間毎年1%アップの向上目標で使用料増額を見込んでいる。3下水道事業のうち、「公共下水道事業」は、平成24年から平成30年までの6年間の平均アップ率は最低である。処理区域内人口が桁違いに多い「公共下水道事業」の接続率を確実にアップし続けなければ目標達成できない。
- ・取組内容に記載されている「啓発」、「戸別訪問による推進活動」は重要であるが、下水道接続はあくまでも市民の選択によるものであり、目標達成の根拠には乏しく「プログラム(案)」の柱にはすべきものではない。
- ・下水道特別会計の運営は、投資の効率性(接続率)の低さと維持管理費の高さなど事業体質の問題点を明確にして今後方向性を根本的に検証することを否定するものではない。

④ 過去の財政運用の反省に基づいた対策を求める

(1) 「海津市の財政状況について」の財政悪化分析について

「この資料のまとめ」によれば、財政悪化の要因は、人口減少や地理的特性を掲げているが、昨今急変したものではない。さらに、公共施設の重複についても、合併すれば必然的に起こることであり、公共施設の縮小・廃止をするならば、市民サービスの貢献度を調査したうえで、住民に丁寧に問うことが求められる。

(2) 分析されていない原因について

複数の大規模財政支出について、経済効果も十分に検討されていないこれらの事業を性急に実施したことは、今一度しっかり検証すべきものである。これらの事業支出が財政悪化をもたらした大きな要因と考えざるを得ない。過去の財政運用の反省に基づいた対策案を求める。

【財政規模に見合わない支出と投資効率の不明な支出】

- ・庁舎増築は、将来の人口減等を見据えた適正な規模か、執務空間に比べ共用部分が広すぎないか、財政的に体力以上の規模であると指摘されていた。
- ・駒野工業団地計画は、スタートから12年余経過するが、事業は未だ完了せず、市は計画地の基盤整備として数億円、さらに県開発公社に4億円を貸し付けている。4億円の貸付がなければ、「プログラム（案）」は必要なかったのではないか。
- ・現在建設中の海津スマートインターの供用開始は令和8年度である。道路建設と同時に建設したほうが市の費用負担は少ないとの理由と経済効果を見込んで実行されたが、道路開通後、養老インターの利用状況・道路交通量・経済情勢を勘案して、当インターへの投資の必要性を慎重に判断するのが妥当な財政運営であろう。

⑤まとめ

高齢化・少子化・人口減傾向など地方自治体独自で解決できる範囲は限られているとすれば、問題解決に当たっては、行政の積極的な情報開示に基づく住民と行政のオープンな対話と市民の意見を謙虚に聞く行政の姿勢が求められる。

市の考え方

① 多くの市民の皆様に影響がある事案としては、公共施設の関連かと想定しておりますが、本プログラム（案）では、市の考え・方向性を示したものであります。今後、説明会等により市民の皆様と意見交換してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。同プログラム（案）の語彙・表現については、修正いたします。

②について

(1)(2)(3)平田図書館については、利用状況が海津図書館と比較して遜色ないこと、広く市民に利用されていること、青少年の健全育成に寄与していることなど、多数のご指摘をいただきました。このほどの平田図書館の機能転用については、今後の海津市の財政運営を見据えて取り組んでいくことが主な理由になります。

公共施設は、市民の皆様にとって大切なものであると理解しております。しかしながら、人口減少・少子高齢化社会にある中で、税収の減少は避けられません。公共サービスとして、福祉、医療、産業、教育、防災・防犯、インフラ等々、どの行政サービスを優先して維持していくのかを選択していかなければならないと考えております。

平田図書館については、市内外から多数の利用者があることは承知しているところでありますが、市として同じ機能をもつ公共施設を1つにし、異なる施設として活用することは、サービスの重複を回避でき、また、民間資金を活用して施設を維持できることは合理的な発想であると考えます。また、認定こども園の「施設数と利用者数のアンバランス解消の視点からすれば、公立から民間に変更することに合理性を見いだせない。」ことについては、「公立認定こども園民営化・統廃合計画」の見直しを進めておりますので、ご意見として今後の参考とさせていただきます。

南濃町に平田図書館と同様の図書館を設けることについては、上記の理由により考えておりません。

(4) 旧平田庁舎跡地や周辺施設について、民間の資金等を活用して利活用できないかを検

討しております。行財政改革の視点において、施設の統廃合について早急に検討していく必要がある一方、地域の活性化といった視点での公共施設の利活用も併せて検討をしているところですが、当該プログラム（案）の取組事項に多目的アリーナの検討を記述するよりも海津市公共施設等総合管理計画及び海津市建物系公共施設個別施設計画において、その方針・方向性をお示しする方が適当であるため、そちらに記載させていただきます。

- ③ 下水道への接続は、下水道を整備し供用開始されてからくみ取便所の世帯は3年以内に、単独・合併処理浄化槽を設置されている世帯は、遅滞なく（おおむね1年以内）下水道に接続することが下水道法で規定されています。そのため、下水道供用開始後3年以上経過した地区の未接続世帯を職員が戸別訪問し、再度、下水道はトイレの水洗化による公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全を図る目的で整備をする説明を行い、併せてアンケート調査により接続できない理由を把握し、今後も接続の推進活動の強化を行なってまいります。

なお、下水道事業特別会計は、令和2年度より「地方公営企業法」を適用した地方公営企業となり、公営企業会計制度を導入しました。貸借対照表や損益計算書などの財務諸表を分析することにより、今後は、経営成績や財政状態など下水道事業の経営状況がより明確に把握することが可能となり、また、令和3年度には、中長期的な経営の基本計画となる「下水道事業経営戦略」の改定を行い、投資と財源の見通しによる適正な経営の効率化・健全化を図ります。現在、一般会計より下水道事業運営のための補助金を繰り入れていますが、接続率向上による収入の確保は、財政再生の最重要事項であり、本プログラム（案）の主要事業と位置付けております。

- ④ 合併後に、3度にわたる行政改革大綱、集中改革プランにより行政改革を進め、公共施設の重複については庁舎や幼稚園、給食センター、中学校統合など、順次進めてまいりました。

駒野工業団地計画、スマートインターチェンジへの投資は、企業誘致をすることにより雇用の場の創出、自主財源の確保を図ることによる地域の活性化を目指すための必要な事業であると考えております。

また、庁舎については、災害に強い庁舎、人にやさしい庁舎、経済性・環境に配慮した庁舎のコンセプトのもと、各階待合ホールを被災者の受け入れ場所として使用できるよう整備したものであります。

- ⑤ 情報開示については、市報、ホームページ等で、その都度公表しているところではあります。また、案件によっては、市民説明会やアンケート調査によりご意見を頂戴し、市長へのたより、市長との対話室などで市長自ら市民の声を聞く機会を設けております。

なお、市の基本的な政策等に関する計画等の案は、今回のようにパブリックコメントにより、市民との協働による市政の推進を図ってまいります。